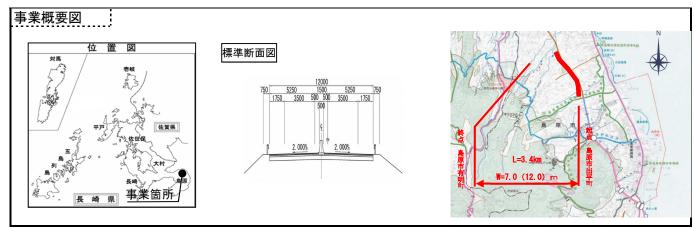
再評価結果(令和4年度業継続箇所)

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u> 担当課長名:長谷川 朋弘

地域高規格道路 島原道路 事業 事業 事業名 一般国道251号 出ず有明バイパス 区分 一般国道 主体 長崎県 起終点 自:長崎県島原市出平町 至:長崎県島原市有明町 延長 4 km 3. 事業概要 : 島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、島原半島地域から空港、整備中の新幹線等へのアク セス向上や緊急医療体制の強化支援、長崎・県央地域との地域連携強化を目的とし長崎県島原市出平町か ら長崎県島原市有明町までの延長3.4kmを整備するものである。 H 2 5年度事業化 都市計画決定なし | H 2 8 年度用地着手 H28年度工事着手 全体事業費 130億円 事業進捗率 57% 供用済延長 km 13,500台/日 計画交通量 B/C 費用対効果 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 基準年 (残事業)/(事業全体) 80/129億円 177/177億円 (事業全体) 1. 4 事 業 費:79/128億円 走行時間短縮便益:119/119億円 令和3年 (残事業) 維持管理費: 0.90/0.90億円 走行経費減少便益:44/44億円 2. 2 交通事故減少便益:14/14億円 感度分析の結果 (事業全体) 交 通 量: B/C=1.2~1.4 (交 通 量±10%) (残事業) 交 通 量: B/C=2.0~2.2 (交 通 量±10%) 事 業 費:B/C=1.2~1.5(事 業 費±10%) 事 業 費: B/C=1.9~2.7 (事 業 費±10%) 事業期間:B/C=1.3~1.4(事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.1~2.3 (事業期間±20%) 事業の効果等 ・広域交通拠点への所要時間短縮や高速定時制により、島原半島の産業活動活性化 ・幹線道路の代替路の確保、緊急輸送道路の機能強化 関係する地方公共団体等の意見 ・「島原半島幹線道路網建設促進期成会」「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」より早期整備 を要望されている。 事業評価監視委員会の意見 事業継続を妥当と認める。 事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等 ・「島原道路」の一部である諫早インターエ区開通(令和元年度) 有明瑞穂バイパスの新規事業化(令和2年度) 事業の進捗状況、残事業の内容等 用地取得率83%、事業進捗率57% 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 地質調査結果に基づく計画の変更および埋蔵文化財調査規模拡大に伴い、工事進捗に遅れが生じている。 引き続き、用地買収、改良工事を推進し早期開通を目指していく。 施設の構造や工法の変更等 他工区の発生土を盛土材として流用することでコスト削減を図る。 対応方針 事業継続 対応方針決定の理由

事業の必要性、重要性は変化無く、費用対効果の投資効果も確保されているため。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。